

公益財団法人伊勢丹奨学会

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1. 事業計画

(1) 大学生に対する奨学金の給付

前年度から継続する大学生22名と、当会の奨学金給付規程に則った選考基準により、本年度新たに採用する大学奨学生14名の合計36名に次のとおり奨学金を給付いたします。

1名につき月額 30,000円（年額360,000円）
計 12,960,000円

(2) その他目的を達成するために必要な事業

- ・「講演・交流会」を拡充し、在学奨学生に加えて卒業生も招待して開催
 - ・新たに「学年別交流会」をはじめ、交流を促進するイベントなどを実施
- これらの事業等により、奨学生や卒業生、奨学会役員等との交流による縦横の繋がりの構築と、有益な講演等による学生自身の学びを更に深める場を提供いたします。

学生との懇親等の費用
計 1,602,500円